

「六ヶ所再処理工場の新規制基準適合性審査に関する」ヒアリングの報告です。

川田龍平参議院議員の呼びかけによる原子力規制委員会と日本原燃担当者による標記ヒアリングを1月24日午後1時半～3時15分行ってきました。

参加者は原子力規制庁から新規制基準審査担当グループ真田統括係長（地盤、岩盤）1名のみでの参加、日本原燃からは不参加であり 市民側は川田事務所財満（ざいま）秘書、岩手県からKaさん、Kiさんと永田の3名、首都圏からTaさん、Toさん、Mさんの3名計7名。

事前に渡していた質問書の質問I) 高レベル廃液蒸発乾固後の評価がなされていないことについて7つに分けた質問の回答は、11月9日提出質問主意書の回答11月20日と全く変わらない「審査会合中であり答えられない」というものであった。

「審査基準はどうであれ、科学的には蒸発乾固物の危険性はどうか」にも答えず。このような姿勢に対して「審査は公開で行われている、その審査を見てその重大な不備を指摘している。審査しているから答えられないでは、市民と対話し言論を尽くしていく政府の基本的姿勢（リスクコミュニケーション）はどこに行ってしまったのか。」「市民からこのような意見、見方が提示されているとしてコミュニケーションしていかなければならないのではないか。」「地元民はこのような懸念をしていると審査担当者に言ってほしい」

他市民側意見：「ウラル核惨事や西独のシミュレーションなど実例を参考にし、このような重大事故を起こさないそのための審査でなければいけないのではないか。」「蒸発乾固物の危険性について審査せず、審査合格は許されない。」「とことん審査をして安全を確認してほしい。」「原子力規制委員会の目的は重大事故を絶対に起こさせないことではないのか、いい加減な審査で済ましては規制委員会の存在意義がなくなる。」

「高レベル廃液の状態での貯蔵することが問題だ、液状であるため蒸発乾固問題が出てくる。」「福島第一4号炉の使用済み燃料（メルトダウンで半径170km圏強制避難、250km圏避難対象指定）の約10倍もの使用済み燃料がプールに保管されている。高レベル廃液の重大事故により、70m離れたこのプールに近づけなくなるとメルトダウンし、北半球へさらに大きな影響を与える」「福一4号機のような放射能汚染シミュレーションを行うことが必要であろう」「食料供給圏の東北、北海道はどうなるのか。規制委員会では意識しているのか。」

質問Ⅱ) 火山、地震 質問Ⅲ) 地震対策 については 日本原燃担当者欠席につき、午前中に回答文書が届くはずであったがこなかった。後日届き次第確認する。

質問Ⅳ) その他 については「再処理工場の UPZ が 5 km は、貯蔵放射能や過去の重大事故を見ると、現実的ではない」「日本原燃はこのような会合に欠席するケースが多い、技術者が対応せず広報での対応をし技術的問題を論議できないままになっている。」「国として日本原燃へ事業者として市民と対話をするように指導してほしい。」「ガラス固化はうまく行っていないのではないかと、廃液の閉じ込め量が正規の量よりもかなり少ない。ガラス固化報告書の審査を厳重にしてほしい。」

#### <確認事項>

- 高レベル廃液の蒸発乾固生成物を審査する法律になっていないことは認めた。
- 高レベル廃液の蒸発乾固生成物の危険性について市民が不安視していることを審査会に反映してほしいという私達の要請については「立場的に厳しい」、ただし上司には伝えるとの回答であった。

真田係長は「申し訳ないが答えられない」と言いつつ、メモはしきりにとっておられた。権限のある立場でないことがわかるので、私達の思いをわかってもらうことに主眼においたやりとりになった。再処理工場の危険性についてある程度わかかってもらえたのではないかと。

後半真田係長から質問書の作成や、過去の院内集会参加省庁名などの質問があった。

※ 重大事故につながる高レベル廃液の蒸発乾固後生成物の評価を曖昧なまま新規規制基準の審査を終了させることに歯止めをかける狙いで実施したヒアリングであった。28日の審査会へ私達の意見が反映されたかどうかは不明であるが、この審査会の内容は昨年11月9日提出質問主意書(参質197-20)に対応するものであった。この結果を基に国会質問や質問主意書につなげ、再処理工場で福島原発事故の二の舞は絶対に起こさせないように粘り強く監視し働きかけていきたい。

いつも、私達の要望に応えこのような場を設営していただいている川田龍平議員、財満秘書さんには、ご協力に感謝いたしております。川田議員さんと私達は昼にお会いし情報交換をしましたが、議員さんは厚生労働委員会が入り、ヒアリングは欠でした。

以上報告いたします。

(三陸の海・岩手の会 永田)